

令和4（2022）年度 活動の基調

はじめに

令和3年度の KAKKIN 運動は、前年に続いて新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けた。その中であって、私たちは核兵器廃絶とエネルギー・環境に関する議論を重ね、KAKKIN としての考え方、政策をまとめることができた。

令和4年度はこの考え方、政策を広くアピールしていく実践の年としたい。

1. 核兵器廃絶に向けて

(1) 世界の核兵器保有数と動向

スウェーデンのストックホルム国際平和研究所によれば、2021年1月現在、地球上に存在する核弾頭の総数はおよそ13,080発で、保有しているのは下表の9カ国である。うち、米国から中国までの5カ国は、核兵器不拡散条約（NPT）上で「核兵器国」と定義されている国で、その他4カ国はNPTの枠外で核を保有している。

国	2020年1月	2021年1月	前年比
米国	5,800	5,550	-250
ロシア	6,375	6,255	-120
イギリス	215	225	+10
フランス	290	290	0
中国	320	350	+30
インド	150	156	+6
パキスタン	160	165	+5
イスラエル	90	90	0
(北朝鮮)	(30~40)	(40~50)	—
合計	13,400	13,080	-320

一年前と比べると320発少なくなっており、減少傾向が続いている。これは総数の9割以上を保有する米ロが老朽化した兵器を廃棄したことが主な要因である。しかしここには解体予定の核弾頭も含まれており、それらを除くと世界の核弾頭数は昨年の9,380発から9,620発に、さらに作戦部隊に配備されているものは3,720発から3,825発にそれぞれ増加している。このうち約2,000発は数分以内に発射できる態勢にあり、そのほぼ全ては米ロの保有である。

そして核兵器保有国は核への依存を強めている。イギリスは2021年3月、ロシアの核兵器の近代化や中国の軍拡に対抗して核戦力を増強する方針を発表した。また保有国はいずれも新しい高性能の核兵器や、「使いやすい」小型核兵器の開発と配備を進めている。見かけの数は減っているが、世界は依然として核兵器の脅威にさらされている。

(2) 核兵器廃絶に関する1年間の主要な動き

核兵器廃絶を求める国際社会の訴えや国連など国際機関による様々な努力が続け

られている一方で、核保有国の核軍縮に向かう動きは鈍い。また中国、北朝鮮の軍事的な動きが日本とその周辺の安全保障を脅かしつつある。

①米国とロシアの動き

米国とロシアは世界の核弾頭の9割以上を保有しており、核兵器の削減や廃絶に関して両国の責任は重い。

いまのところ両国の核兵器削減の枠組みは、長射程の戦略兵器を対象にした新・戦略核兵器削減条約（新START）のみである。2021年2月の条約の有効期限を前に、延長を求めるロシアと、枠組みに中国を参加させたい米国との隔たりが埋まらず交渉は難航したが、期限切れギリギリのところ5年間の延長で合意した。

また両国は2021年から「戦略的安定対話」を開始し、新たな核軍縮の見通しなどについて協議を行っている。

②中国、北朝鮮、イランの動き

中国は、核・ミサイル戦力や海上・航空戦力を中心に軍事力の質・量を広範かつ急速に強化しつつある。尖閣諸島周辺においては力を背景とした一方的な現状変更の試みを執拗に継続している。また南シナ海では軍事拠点化を進め、現状変更の既成事実化を図っており、台湾周辺では、軍用機を台湾空域へ進入させるなど軍事活動を一層活発化させている。こうした中国の動きは、日本を含む地域と国際社会の安全保障上の強い懸念となっている。

北朝鮮は、日本を射程に収める弾道ミサイルに核兵器を搭載して、わが国を攻撃する能力を既に保有しているとみられる。さらに最近では弾道ミサイルの長射程化・多弾頭化や変則軌道のミサイル、SLBM（潜水艦発射弾道ミサイル）などミサイル関連技術の高度化を図っている。北朝鮮の軍事動向は、わが国の安全に対する重大かつ差し迫った脅威である。

またイランの核兵器開発問題は、2018年に米国がこの問題に関する最終合意から離脱し制裁を再開して以降、核開発抑止と制裁解除をめぐるせめぎ合いが続いている。2021年4月、米国・イラン間で核合意に関して欧州連合（EU）を通じた間接協議が開始された。その後、約5か月の中断を経て11月末に交渉が再開されたが、先行きは不透明である。

③国際社会・国連の動き

2021年12月6日、国連総会において日本が提出した核兵器廃絶決議は、賛成多数で採択された（賛成158、反対4、棄権27）。核保有国では米国、イギリス、フランスが賛成し、賛成国は昨年より8か国増加した。中国、北朝鮮、ロシア、シリアは反対した。また核兵器禁止条約への署名や批准を求める条約推進国提出の決議案も賛成多数で採択された（賛成128、反対42、棄権16）。反対は核保有の5か国のほか、日本、韓国、ドイツなどであった。

2022年は核軍縮・廃絶に関する重要な国際会議が予定されている。

3月、核兵器禁止条約が発効して初の締約国会議が開催される。会議では手続きや規則などがテーマになる。ただ条約に加わっていない核保有国をはじめ、日本など米国の核の傘に依存している国々の大半はオブザーバー参加をしない見込みであるが、ドイツは参加を表明している。

なお1月に開催が予定されていた核兵器不拡散条約（NPT）再検討会議は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大のため8月に延期となった。その一方で、米国とロシア、英国、フランス、中国の核保有5大国は1月3日、核保有国間の戦争回避と戦略的リスクの軽減を「最大の責務」とする共同声明を発表した。KAKKINはこの声明を核軍縮に向けた意思を表明したものと受け止めるが、現実の核をめぐる安全保障環境は、この声明とは大きくかけ離れている。核廃絶の第一歩として、再検討会議での核軍縮に向けた合意形成、そして実効性のある具体的な行動を強く求める。

（3）核兵器廃絶に向けて

「広島・長崎の悲劇は二度と繰り返してはならない」—KAKKINはこの思いで核兵器廃絶運動の継続と強化を進める。そして核兵器廃絶と安全保障の2つの観点を踏まえると、運動の基軸はNPTである。核兵器禁止条約については、評価・支持するものであり、NPTと連動して核廃絶に相乗効果を発揮することを期待する。ただ実効性には疑問があり、このままわが国が参加すると条約に拘束されることになるので、いまずぐ批准できるものではない。

日本政府に対しては、戦争被爆国の立場から核兵器保有国と非保有国双方に働きかけ、核軍縮の機運を高めていくこととともに、将来的には核兵器によらない安全保障の環境を創出できるよう外交努力を求める。そのためにも政党に対して、私たちの考え方をきちんと示し、連携を図っていく。

2. 被爆者支援

KAKKINは1961年の結成以来、継続して国内の被爆者と韓国に帰国した被爆者への支援を行ってきた。被爆者支援は私たちの運動の大きな特徴であり、これからは全国でのKAKKINカンパ活動を展開しながら、被爆者や関連する団体への支援を行っていく。

韓国被爆者への支援については、昨年まで2年連続で海外渡航ができないこともあり訪問団を含めすべての支援を見送った。被爆者支援についてその精神、心情はこれまでと変わるものではないが、日韓関係が悪化していることから慎重な対応が求められている。

3. 原子力の平和利用推進に向けて

KAKKINのエネルギー政策の基本的な視点は、「安全性」に「エネルギー安全保障・安定供給」「経済性」「地球環境保全」を加えたS+3Eである。ただ、現状この視点を充たす完璧なエネルギー源が存在しない以上、原子力エネルギー、太陽光や風

力などの再生可能エネルギー（再エネ）、石油・石炭・天然ガスなどの化石エネルギーそれぞれが持つ課題に対応しつつ、エネルギーミックスの達成に向けて取り組むことが必要である。

そして各種エネルギーの中で原子力は安全保障・安定供給、経済性、地球環境保全の面で優れており、エネルギーミックスに欠かすことはできない。KAKKINは福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、安全性の確保に万全を期し、それが確認された原子力発電所の早期再稼働をはじめ、原子力の平和利用推進に向けて継続して取り組む。

（1）原子力発電の現状と課題

廃炉を除く原子力発電所のうち、稼働中のものは10基（停止中を含む）にとどまっており、電源構成に占める割合は6%程度に過ぎない（2019年度実績）。

再稼働がなかなか進まない理由は、原子力規制委員会による審査に時間を要していることや各種安全施設等の設置が求められていることなどである。また、再稼働には地元自治体の同意が必要であるが、原子力エネルギーに不信感を持っている国民は多い。国と事業者には、原子力に対する信頼を回復する努力が求められている。

<原子力発電所の稼働・審査状況>

稼働中	審査合格	審査中
<ul style="list-style-type: none"> ・美浜③ ・大飯③④ ・高浜③④ ・伊方③ ・玄海③④ ・川内①② <p style="text-align: right;">10基</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・女川② ・東海第二 ・柏崎刈羽⑥⑦ ・高浜①② ・島根② <p style="text-align: right;">7基</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・泊①②③ ・大間 ・東通（東北） ・浜岡③④ ・志賀② ・敦賀② ・島根③ <p style="text-align: right;">10基</p>

*これ以外に未申請9基があり、建設中を含め計36基（令和3年12月末現在）

原子力発電については、他にも核燃料サイクル、福島第一原子力発電所の廃炉、処理水などの課題がある。

核燃料サイクルに関して、北海道の2自治体で高レベル放射性廃棄物の最終処分場の選定に向けた文献調査が始まっている。長く停滞していた最終処分場の問題が動き出したことの意義は大きい。この問題に対してもKAKKINとして積極的に取り組む。

また処理水については、海に放出することが決定された。科学的な見地に立ち、風評被害対策に万全を講じて確実に推進しなければならない。

（2）地球温暖化対策・脱炭素化と原子力エネルギー

いま世界的に地球温暖化対策・脱炭素化が求められている。日本も令和2年に2050年カーボンニュートラルを宣言し、令和3年には途中の時点である2030年までの温

室効果ガス削減目標を 2013 年度比 46%減へ大幅に引き上げることを表明した。そしてこれを受ける形で第 6 次エネルギー基本計画が決定された。

また、2020 年 11 月、英グラスゴーで開催された国連の気候変動対策の会議「COP26」では、今世紀末までの世界の気温上昇幅（産業革命前比）について「1.5℃に抑える努力を追求する決意」が合意文書に明記された。2015 年に採択されたパリ協定では 2℃を十分に下回り、1.5℃に近づける努力をすると定められたが、今回の合意で 1.5℃を目指す姿勢が強調された。また石炭火力発電では議論が紛糾し、最終的に、排出抑制対策を講じていない石炭火力発電について「段階的な削減に向けた努力を加速する」ことが盛り込まれた。

地球温暖化対策・脱炭素化に対しても、基本的な考え方は S + 3 E であり、現実的な取り組みが必要である。この点、安定的、経済的に 2050 年カーボンニュートラルを実現するためには、将来的にも原子力発電を活用していくことが不可欠と考える。

おわりに

KAKKIN 運動の目標は、「核兵器の廃絶」「被爆者支援」「原子力の平和利用の推進」を通じて人類の繁栄と世界平和の建設に貢献することである。目標の実現に向けて困難は多いが、私たちは運動の軸をぶらすことなく、皆で力を合わせて取り組んでいく。

以上